

# 令和5年度 断水・減水のお知らせ

2023年12月4日

水土里ネット 大井川土地改良区

〒427-0042 静岡県島田市中心町30番2号

電話 0547-37-7151

FAX 0547-37-1220

[事業課]

<http://www.ooigawa-yousui.jp>



## 令和5年度 非かんがい期の大井川用水の断水・減水について

当土地改良区における土地改良事業にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本年度も非かんがい期に入り、当改良区を含め関係機関より公共事業による大井川用水の断水及び減水の要請がありました。これに伴い、一部地域においてはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

### 記

【水路名】	【断水・減水期間】	【関係機関】
<b>短期間(1ヶ月未満)</b>		
【断水】管内全域	R6.1.1～R6.1.5	大井川用水関連施設 (土地改良区)
<b>長期間(1ヶ月を超えるもの)</b>		
【断水】瀬戸川左岸幹線(青木頭首工)	R5.10.10～R6.4.30	志太榛原農林事務所(土地改良区)
【減水】向谷幹線	R5.10.16～R6.2.9	島田市役所
【断水】柳久保5号水路	R5.10.19～R6.2.29	島田土木事務所
【減水】大津谷川(伊太谷川)	R5.11.1～R6.2.29	島田土木事務所
【ゴム堰倒伏】榛原幹線乾堰	R5.11.1～R6.3.15	島田土木事務所
【減水】庄右衛門用水	R5.11月上旬～R6.3.31	藤枝市役所

関係各位

大井川土地改良区

大井川用水関連施設の点検および修理に伴う大井川農業用水断水のお知らせ

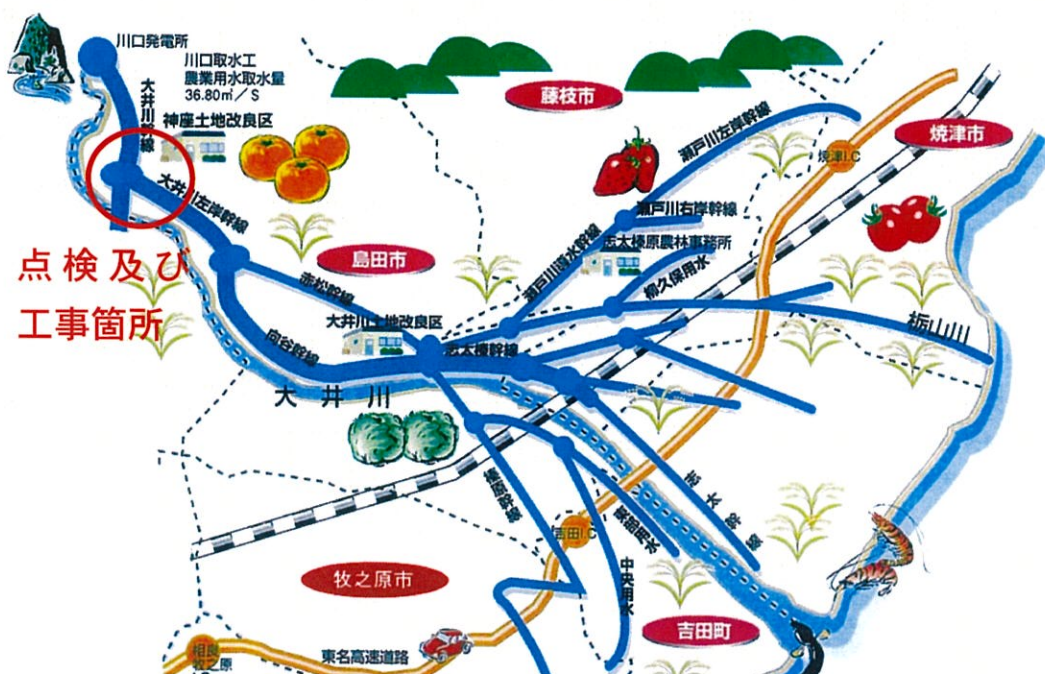
日頃より、当土地改良区の運営及び用水管理につきまして、皆様のご理解・ご協力を承り誠にありがとうございます。

この度、大井川用水関連施設の点検作業および修理工事のため、下記のとおり大井川用水が断水となりますのでお知らせします。また、大井川用水の断水に伴い地域を流れる河川や水路も断水となります。

断水期間中につきましてはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 断水の影響範囲 管内全域（島田市・藤枝市・焼津市・牧之原市・吉田町）
2. 断水の期間 令和6年1月1日（午後）～令和6年1月5日（夕方）（5日間）
3. 点検及び工事箇所 神座分水工（島田市神座）、赤松発電所（島田市相賀）



問合せ先：大井川土地改良区 事業課

Tel 0547-37-7151